令和 ７年１２月 １日

お客さま各位

西中国信用金庫

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取り組みについて（その２）

平素は 格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が連携して取り組んでおります「２０２６年度末(２０２７年３月末)までの手形・小切手機能の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

１．手形・小切手の振出期限の設定

実施日：令和８年９月３０日（水）

・手形・小切手の最終振出期限を令和８年９月３０日（水）までといたします。

・最終振出期限を超えて振り出された手形・小切手は、当座預金からのお支払いができません。

２．他行を支払地とする手形・小切手の入金終了

実施日：令和８年９月３０日（水）

・当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金は、令和８年９月３０日（水）をもって終了します。

３．手形・小切手機能の全面的な電子化に伴う、代替手段のご案内

・現在、紙の手形・小切手をご利用いただいているお客さまにおかれましては、電子的決済手段として、「でんさいサービス」や「インターネットバンキングによる振込み」への移行をご検討いただきますよう、お願い申しあげます。

・電子化により、現物紛失・盗難のリスクが回避できるほか、押印･発送･保管等の事務負担の軽減や印紙税の削減など、支払側と受取側双方にメリットがあります。

《ご参考》手形・小切手機能の全面的な電子化に向けて、既に実施している取り組み

対 応 内 容	実 施 日
払戻請求書による当座預金からの払戻し	令和７年２月３日（月）
当座預金の新規口座開設の停止	令和７年４月１日（火）
２０２７年(令和９年)４月１日以降を期日とする、手形・小切手等の代金取立受付の停止	令和７年４月１日（火）
手形・小切手の発行受付の終了	令和８年３月３１日（火）

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

西中国信用金庫　事務部　ＴＥＬ：０８３－２２８－２１３０

あたたかさを あなたに 西中国信用金庫